

## 「電話リレーサービスに係るワーキンググループ」開催要綱（案）

### 1 目的

「電話リレーサービスに係るワーキンググループ」（以下「本ワーキンググループ」という。）は、「ICT アクセシビリティ確保部会」の下に設置されるワーキンググループとして、電話リレーサービスの在り方について検討を行うことを目的としている。

※電話リレーサービス：聴覚障害者と電話の相手方を、リレーサービスセンターにいるオペレーターが文字又は手話と音声の翻訳をすることにより、双方向につなぐサービスのこと。

### 2 名称

本ワーキンググループは、「電話リレーサービスに係るワーキンググループ」と称する。

### 3 検討事項

- (1) 電話リレーサービスに係る提供条件・費用負担等について
- (2) 電話リレーサービスに係るオペレーターとなり得る通訳者の要件等について
- (3) その他

### 4 構成及び運営

- (1) 本ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本ワーキンググループには、主査及び主査が指名する主査代理を置く。
- (3) 主査は、本ワーキンググループを招集し、運営する。また、主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは、主査に代わって本ワーキンググループを招集し、運営する。
- (4) 主査は、必要に応じ、本ワーキンググループの構成員又はオブザーバーを追加することができる。
- (5) 主査は、必要に応じ、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、本ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

### 5 議事・資料等の扱い

- (1) 本ワーキンググループは、原則として公開とする。ただし、主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本ワーキンググループで使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については、非公開とする。

### 6 その他

本ワーキンググループの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課が関係課室の協力を得て行う。

## 電話リレーサービスに係るワーキンググループ 構成員

(敬称略・五十音順)

有木 節二	(一社)電気通信事業者協会 専務理事
石井 夏生利	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
石井 靖乃	(公財)日本財団 公益事業部部長
石原 茂樹	(社福)聴力障害者情報文化センター 公益支援部門部長
井上 正之	筑波技術大学 産業技術学部産業情報学科 准教授
今井 正道	(一社)情報通信ネットワーク産業協会 常務理事
小椋 武夫	(一財)全日本ろうあ連盟 理事
加納 貞彦	早稲田大学 名誉教授
川森 雅仁	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授
近藤 幸一	(社福)全国手話研修センター 理事
酒井 善則	東京工業大学 名誉教授・津田塾大学 客員教授
関口 博正	神奈川大学 経営学部 教授
西角 直樹	株式会社三菱総合研究所 主席研究員
藤沢 烈	(一社)RCF 代表理事
三尾 美枝子	キューブM総合法律事務所 弁護士